

IBARAKI TOWN

# 茨城町 第6次 総合計画

後期基本計画  
2023-2027

三世代が共に輝く元気交流空間

夢と希望を未来へつなぐまち





# ごあいさつ



本町では、平成30年3月に総合的なまちづくりの指針となる茨城町第6次総合計画を策定し、目標とする町の将来像「三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち」の実現に向けて、平成30年度からの5年を期間とする前期基本計画に掲げた各種施策を推進してまいりました。

しかしながら、この間も、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う働く世代の減少、そしてデジタル田園都市国家構想などデジタル社会への移行や地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現、さらには規制緩和やグローバル化によってもたらされた地場産業の空洞化、多発する大規模自然災害など、本町を取り巻く社会情勢は複雑・多様化し、大きく流れを変えています。

このたび策定した後期基本計画は、これら様々な課題に一つひとつ向き合い、迅速かつ適切な対応を図るため、まちづくりの基本理念である、「住むことを誇れるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」、「協働のまちづくり」に基づいて、前期基本計画を継承・発展させるとともに、時代の潮流に対応する新たな視点と発想を加え、特に重点的に取り組むテーマとして位置づけた6つの重点プロジェクトを中心に各種施策を進めていくこととしております。

常に町民の幸せを願い、町の発展を念頭に置いて人々に愛され親しまれる茨城町固有の魅力を創出し、この町が多くの人々に選ばれ、住む人が今よりも豊かに安心して暮らせるまちとなるよう、全力でまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重かつ熱心にご審議いただきました茨城町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました町民の皆様並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

茨城町長 小林 宣夫

# 茨城町民憲章

昭和 59 年 11 月 9 日

制定

わたくしたちは、美しい自然と、豊かな大地にはぐくまれて、限りない躍進をつづける茨城町の仲間です。

美しく愛に満ちた郷土づくりに、責任と誇りをもって参加するため、ここに町民憲章を定めます。



- 1 ふるさとの自然を守り、  
美しい環境の町をつくりましょう。
- 1 からだをきたえ、教養を高めて、  
すこやかな町をつくりましょう。
- 1 隣人や家庭の愛を大切にして、  
まごころのかよい合う町をつくりましょう。
- 1 自分の仕事に責任と誇りをもち、  
活気に満ちた町をつくりましょう。
- 1 文化遺産を愛護し、  
先人の努力に感謝できる町をつくりましょう。

町の花「桜」



町の木「梅」



町の鳥「うぐいす」



# 目次

## 序論 1

### 第1章 茨城町第6次総合計画後期基本計画とは 2

- 1 なぜ計画をつくるのか ..... 2
- 2 計画の位置づけと役割 ..... 3
- 3 計画の構成と期間 ..... 4
- 4 計画づくりで重視したこと ..... 5

### 第2章 基本構想の概要 6

- 1 まちづくりの基本理念 ..... 6
- 2 将来像 ..... 7
- 3 人口の目標 ..... 8
- 4 計画の体系 ..... 9

### 第3章 町民の声と時代の流れ 10

- 1 反映すべき町民の声 ..... 10
- 2 対応すべき時代の流れ ..... 17

## 後期基本計画 23

### 第1章 健やかでやさしい健康・福祉のまち 24

- 1-1 保健・医療 ..... 24
- 1-2 子育て支援 ..... 28
- 1-3 高齢者支援 ..... 31
- 1-4 障がい者支援 ..... 34
- 1-5 地域福祉 ..... 37
- 1-6 国民年金・低所得者福祉 ..... 40

### 第2章 快適で安全・安心な生活環境のまち 41

- 2-1 環境保全 ..... 41
- 2-2 ごみ処理等環境衛生 ..... 44
- 2-3 上・下水道 ..... 46
- 2-4 公園・緑地 ..... 49
- 2-5 消防・防災 ..... 51
- 2-6 交通安全・防犯 ..... 54
- 2-7 消費者対策 ..... 57

<b>第3章 次代を担う人を育む教育・文化のまち</b>	<b>59</b>
3-1 学校教育	59
3-2 生涯学習	63
3-3 スポーツ	66
3-4 文化芸術・文化財	69
3-5 青少年健全育成	72
<b>第4章 活力と交流あふれる元気産業のまち</b>	<b>74</b>
4-1 農林水産業	74
4-2 商工業	77
4-3 観光・交流	79
4-4 雇用対策	83
<b>第5章 未来への生活基盤が整ったまち</b>	<b>85</b>
5-1 土地利用・市街地整備	85
5-2 道路・公共交通	88
5-3 情報化	91
5-4 住宅、定住・移住対策	93
<b>第6章 みんなの力でつくる自立したまち</b>	<b>96</b>
6-1 町民参画・協働	96
6-2 コミュニティ	98
6-3 人権尊重	100
6-4 男女共同参画	102
6-5 行財政運営	104
<b>重点プロジェクト</b>	<b>107</b>